

Niigata SME Information

にいがた中小企業情報

Feature articles

- ◆令和8年度 中小企業・小規模事業者・地域経済関係 概算要求等ポイント
- ◆特集 育児・介護休業法改正の概要



【今月の表紙】

からむし・玄米麺、いかめし等／
協同組合にいがた元気

<概要>

新潟の「食」の発信を通じて、新潟を元気に！

「協同組合にいがた元気」は、「新潟を元気にし隊」を前身とし、平成29年に県内各地の食品製造、卸関係事業者が集まり、新潟の四季を通じて「食べる」喜び、「作る」喜び、「知る」喜びを伝えることをテーマに、県外での物販イベントへの共同出展を中心に活動をおこなってきました。

活動を続けて取引量が多くなるにつれて、任意団体では体制面に限界が生じたため、有志が集まって「協同組合にいがた元気」を設立しました。

米粉おやき、いかめし、からむし・玄米麺、創作パン、四季のお弁当など、各店や地域の特色を生かした商品を作り、販売しています。

令和8年度 中小企業・小規模事業者・地域経済関係 概算要求等ポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- 米国関税、物価高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
- その上で、過去最高水準の賃上げ率となる中、100億企業を含む中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を後押しするため、予算・税等の政策手段を総動員する。
- また、事業承継、小規模事業者の活性化、社会課題解決等を通じて、地域経済活性化を図る。

※ なお、米国関税・物価高騰等の中で生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等の賃金向上及び成長の下支えについて事項要求。

中小企業対策費	令和7年度	令和8年度（要求）
	1,080億円	1,378億円

【1】米国関税、物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間・中小受託取引適正化法（取適法）の執行強化等を通じて取引適正化を推進するとともに、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援する。また、人手不足に対して省力化投資を支援するとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

※当初要求記載に係る凡例：予算事業名【令和8年度概算要求額（令和7年度予算額）】

＜価格転嫁対策＞

- 当初** 中小企業取引対策事業【37億円（29億円）】+ **R6補正** 【8.3億円】
 価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、取適法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施
その他 「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、取適法の執行強化、振興法に基づく「指導・助言」、発注者名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定・徹底等

＜資金繰り支援＞

- 当初** 中小企業資金繰り支援事業【252億円（223億円）】
 日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援等を実施
 ・日本政策金融公庫補給金【172億円（153億円）】
 ・中小企業信用補完制度関連補助事業【50億円（39億円）】 など
当初 中小企業支援事業【387億円（256億円）の内数】
 ・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【222億円（144億円）】+ **R6補正** 【61億円】
 中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

＜省力化対策・賃上げ対策＞

- R6補正** 中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】
 オーダーメイド形式も幅広く対象となる省力化投資支援の新設、カタログ形式の省力化投資支援の運用改善など、全方位型の省力化投資支援へ再編
当初 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,400億円】 ※国庫債務負担含め3,000億円
 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進
当初 中堅・中小大規模成長投資補助金【60億円（8.7億円）】

【2】持続的賃上げ実現に向けた生産性向上を含む中小企業の成長支援（1/2）

- 過去最高水準の賃上げ率となる中、中小企業・小規模事業者等による生産性向上に向けた設備投資や伴走支援を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業を支援するとともに、売上高100億円以上への成長を目指す中小企業の成長を支援する。

- R6補正** 中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】
 ※成長加速化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A補助金
当初 中小企業新事業進出促進事業（新事業進出補助金）【既存基金の内数】

- 当初** 中小企業支援事業【387億円（256億円）の内数】
 ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【80億円（34億円）】+ **R6補正** 【20億円】
 各都道府県へよろず支援拠点を設置するとともに、よろず支援拠点の中に、専門サポーターが相談対応・伴走支援を行う生産性向上支援センター（仮称）を設置するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
 ・小規模事業対策推進等事業【62億円（61億円）】
 商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

【2】持続的賃上げ実現に向けた生産性向上を含む中小企業の成長支援 (2/2)

- R6
補正 **事業環境変化対応型支援事業【112億円】**
物価高騰、最低賃金引き上げ等の様々な事業環境変化を踏まえ、中小企業団体等と連携した中小企業・小規模事業者への支援体制を強化
- 当初 **成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【128億円（123億円）】**
大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援
- 当初 **中小機構による海外展開支援（中小企業海外展開総合支援事業等）【中小機構運営費交付金の内数】**
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(海外戦略の立案、ブランディング・プロモーション等)を支援
- 当初 **中小機構による中小企業経営支援事業（相談助言）【中小機構運営費交付金の内数】**
売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含む成長志向の中小企業へのハンズオン支援や、経営者ネットワーク構築支援等に取り組む
- 税 **中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等**
事務負担軽減のために講じている、30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計額300万円を限度に即時償却を認める措置の延長等
- 税 **中小企業技術基盤強化税制の拡充及び延長**
中小企業における研究開発投資を一層後押しするため、控除率の見直し等、企業の研究開発投資へのインセンティブ強化に向けた見直し
- 税 **中小企業による研究開発投資拡大に向けた特例措置の新設**
赤字や利益が少ない企業も含めた中小企業における研究開発投資を一層後押しし、収益力の向上を図る観点から、中小企業による研究開発に係る設備投資拡大に向けた所要の措置を新設

【3】事業承継・再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

- 当初 **後継者支援ネットワーク事業【3.5億円（4.0億円）】**
後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催
- 当初 **中小企業支援事業【387億円（256億円）の内数】**
・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【222億円（144億円）】+ R6
補正 **【61億円】（再掲）**
- R6
補正 **中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】（再掲）※事業承継・M&A補助金等**
事業承継前の設備投資、M&A時の専門家費用、M&A後のPMI時の専門家費用および設備投資、再チャレンジに伴う廃業費用等を支援
- 税 **法人版・個人版事業承継税制の延長等**
承継計画の提出期限を延長するとともに、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の在り方について検討
- 税 **不動産取得税の特例措置の延長**
事業譲渡を行った際に発生する不動産取得税を一定割合軽減する措置について、適用期限を延長

【4】小規模事業者の活性化、社会課題解決に向けた地域における取組支援等

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援する。

- 当初 **中小企業支援事業【387億円（256億円）の内数】**
・小規模事業者対策推進等事業【62億円（61億円）】（再掲）
・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【16億円（10億円）】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組（含む災害復旧）を支援
- 当初 **地域の中堅・中核企業支援事業【8.0億円（8.0億円）の内数】**
・中堅・中核企業の経営強化支援事業【3.5億円（4.0億円）】
地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大を伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施
- 当初 **地域の人材支援事業【3.3億円（3.0億円）】**
支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人材部」の取組を支援
- 当初 **中小企業資金繰り支援事業【252億円（223億円）の内数】**
・小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）【30億円（30億円）】
商工会・商工会議所等の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人の低利融資に係る財政措置
- 当初 **中小企業実態調査委託費【20億円（20億円）の内数】**
・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【5.0億円（5.0億円）】
地域の実情に応じて、地域の社会課題解決事業が域内外の経営資源を獲得していく仕組みを、地域のエコシステムへ定着・拡大を図る
- 当初 **工業用水道事業費補助金【41億円（21億円）】**
激甚化する災害等への対応のための強靱化や、施設の合理化や事業の最適化に向けた取組への支援を行う
- 当初 **商店街等活性化支援事業【中小機構運営費交付金の内数】**
変革意欲のある商店街等による地域の主体と連携した事業推進体制の強化等に向け、専門家派遣を通じた伴走支援等を行う
- R6
補正 **【なりわい補助金（令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨）、グループ補助金（令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震）【213億円】**
能登半島地震等をはじめとする災害により被災した地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

改正育児・介護休業法が10月から施行されました

（4月から段階的に施行されています）



▲育児休業制度特設サイト
（厚生労働省）

これまで男女とも育児休業を取得することができましたが、現在、男性の育児休業取得率は、令和5年度で30.1%と大幅に上昇したものの、女性(84.1%)に比べ依然として大きな差があります。また、高齢化の進展とともに、家族の介護をしながら就業する方の数は、この10年間で73.6万人増加し、約365万人に達しています。少子高齢化が急速に進行する中で、育児や介護による労働者の離職を未然に防止することが求められます。

そのため、令和6年改正では、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正を行いました。

本改正は、令和7年4月1日より段階的に施行され、令和7年10月1日に2項目が追加されました。

今回の改正により、育児期を通じて多様な働き方を組み合わせることで、男女で育児・家事を分担しつつ、育児期の男女が共に希望に応じてキャリア形成との両立ができるようになるとともに、仕事と介護の両立支援制度を活用できないまま離職に至ることを防止できるようにしていく必要があります。

育児・介護休業法の改正の概要

育

児・介護休業法の改正法について、令和7年4月1日に施行されたのは、以下の9項目です。

【令和7年4月1日からの改正内容】

- ・子の看護休暇の見直し
- ・所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
- ・短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワーク追加
- ・育児のためのテレワーク導入
- ・育児休業取得状況の公表義務適用拡大
- ・介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
- ・介護離職防止のための雇用環境整備
- ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
- ・介護のためのテレワーク導入



上記に加えて、令和7年10月1日からは以下の2項目が加われました。

【令和7年10月1日からの改正内容】

- ・柔軟な働き方を実現するための措置等
- ・仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

※育児・介護休業法に関するお問合せは新潟県労働局雇用環境・均等室へ
TEL 025-288-3511
受付時間 8:30~17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置等」

選択して講ずべき5つの措置

事 業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。これは大企業のみならず、中小企業でも同様です。そして労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。

事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇
(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

フルタイムでの柔軟な働き方

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(各選択肢の詳細)

- ① 始業時刻等の変更：次のいずれかの措置(一日の所定労働時間を変更しない)
 - ・フレックスタイム制
 - ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度(時差出勤の制度)
- ② テレワーク等：一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- ③ 保育施設の設置運営等：保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの
(ベビーシッターの手配および費用負担など)
- ④ 養育両立支援休暇の付与：一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの
- ⑤ 短時間勤務制度：一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの



ま た事業主は、「柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認」を行う必要があります。具体的には、3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、柔軟な働き方を実現するための措置として上記①～⑤のうち選択した制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知事項	① 事業主が選択した対象措置(2つ以上)の内容 ② 対象措置の申出先(例：人事部など) ③ 所定外労働(残業免除)・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい

* 家庭や仕事の状況が変化する場合があることを踏まえ、労働者が選択した制度が適切であるか確認すること等を目的として、上記の時期以外(育児休業後の復帰時、短時間勤務や対象措置の利用期間中など)にも定期的に面談を行うこと

新潟県中小企業団体中央会 創立70周年記念式典開催のご案内

当会では、今年度創立70周年を迎えるにあたり、会員の皆様と更なる団結強化を図り中小企業組合の発展を期するため、記念式典を開催します。

開催日 令和7年11月28日(金)

表彰式 午後2時00分～

記念パーティ 午後3時30分～



開催場所 ANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代5-11-20）

本式典は、これまでの歩みを振り返るとともに、さらなる連携の強化により中小企業の継続・発展を祈念する重要な機会となります。当日が有意義なひとときとなりますよう、役職員一同、万全の準備を進めております。会員皆様のご出席をお待ちしております。式典の様子は、後日本誌でもご紹介いたします。

組合トピックス

未来を担う高校生に組合青年部が体験学習を実施しました ～十日町市管工事業協同組合青年部～

6月12日、新潟県松代高等学校で十日町市管工事業協同組合青年部による出前授業が行われました。授業では、上下水道局と連携し、時事ニュースを交えながら水道インフラの重要性を解説。その後、生徒たちは4種類のパイプと継手を使った配管接続作業を体験しました。自ら組んだ配管に水を通し、実際に水が流れた瞬間には、生徒たちから歓声が上がりました。



▲青年部の指導で配管に挑戦する生徒たち



▲授業を受ける生徒たちの様子

この授業は、深刻化する管工事業界の人材不足に対応するため、業界の魅力を伝える目的で実施されており、今年で3回目。昨年は実際にこの授業をきっかけとして地元管工事業者に就職した方もいます。当日参加した生徒からは「水道の仕事に興味を持った」「将来の選択肢の一つにしたい」といった声が聞かれ、業界の次世代を担う人材と繋がりをもてた貴重な機会となりました。

フリーランス法に正しく対応しましょう！！

フリーランスの取引に関する新しい法律「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年11月1日に施行されました。

ぜひ、フリーランス法を理解し、適切な対応をお願いいたします。



フリーランス法の概要

【法律の適用対象】

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス……業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者……フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

法律の内容

義務項目	具体的な内容
①書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合) 検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合) 報酬の支払方法に関する必要事項」
②報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと
⑥ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発 ②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備 ③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応など
⑦中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

※発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

詳細は、公正取引委員会「2025年公正取引委員会フリーランス法特設サイト」を確認ください。



▲フリーランス法特設サイト
(公正取引委員会)

新潟県の最低賃金は、10月2日から時間額 **1,050円** です。

新潟県最低賃金額は、従来の時間額985円から65円引き上げられ、本年10月2日から1,050円になります。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。

この機会に、最低賃金額を今一度確認しましょう。

＜最低賃金に関するお問い合わせ＞

新潟労働局労働基準部賃金室 TEL:025-288-3504

又は最寄りの労働基準監督署



▲最低賃金制度に関する特設サイト
(厚生労働省)

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の支援のご案内

業務改善助成金

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

＜業務改善助成金コールセンター＞

電話番号:0120-366-440(受付時間:平日9:00~17:00)



▲業務改善助成金に関するサイト
(厚生労働省)

事業場内最低賃金の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など



業務改善助成金を支給
(最大600万円)

12/7
SUN

チャレンジ!
検定試験を受けて組合士になろう!!

令和7年度 **中小企業組合 検 定 試 験**

受験申込

令和7年度中小企業組合
検定試験受験申込サイトから
お申込みください。

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目 組合会計 組合制度
組合運営

試験日 令和7年12月7日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

願書受付期間 令和7年9月1日(月)～
10月21日(火)

受験料(税込) 7,700円
※一部科目免除者については、
6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。

お問い合わせ お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催/全国中小企業団体中央会
後援/中小企業庁
協力/都道府県中小企業団体中央会

執筆者

浅見 直人(あさみ なおと) 弁護士

【経歴】

自己が経営する浅見直人法律事務所において企業法務から個人の民事事件など幅広いリーガルサービスを提供中。行政や支援機関と連携し高齢者保護活動も行う。



理事の一人と他の理事らの意見が対立し、理事会が円滑に運営できなくなっています。

組合の総会決議でその一人の理事を辞めさせることはできないですか？

難しいと考えます。

組合の場合、総組合員の2割以上（定款でこれより下回る割合を定めることもできます）が連署をもって理事の改選を請求でき、総会において出席者の過半数の同意があれば理事を辞めさせることができます（中小企業等協同組合法（以下「中企法」といいます。42条1項）。但し、一部の理事のみを辞めさせる場合は、法令又は定款、規約、共済規定若しくは火災共済規定の違反を理由にしなければなりません（中企法42条2項但書）。

その一人の理事の行為が、中企法42条但書で規定された違反理由に該当すれば別ですが、理事の一人と他の理事らの意見が対立しているだけでは、その理事を辞めさせることは難しいと考えます。

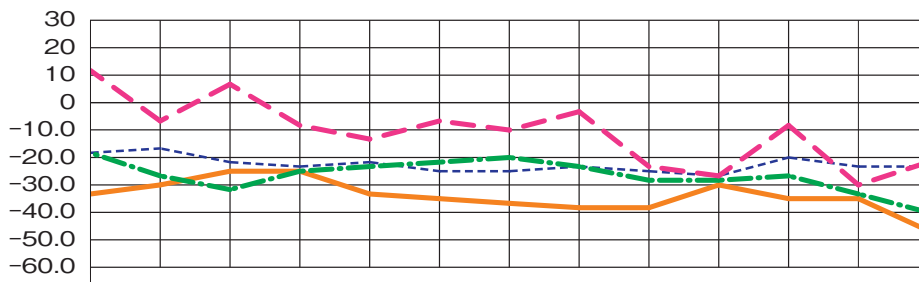
株式会社の場合、いつでも株主総会決議で取締役を解任できます（会社法339条1項）。裁判で中企法42条（当時は41条）の改選手続によらずに理事を解任できるか争われたことがあります。一審と高裁は改選手続によらずに理事を解任できると判断しました。一審と高裁は、組合と理事の関係は委任関係であり、民法においては委任における各当事者がいつでも解除できることを理由に、組合の総会で理事を解任できるとしました。

最高裁は改選手続によらなければ理事を解任することができないと判断しました。最高裁は、中企法においては解任の規定が定められておらず改選の規定を定めていること、改選には理事に弁明の機会があるが、解任にはその機会がないことを理由に、改選手続によらなければ理事を解任できないとしました。

質問のケースでは、その一人の理事に対して他の理事らで根気強く説得を続けるか、理事の任期満了を待つことになります。お金という資本の結合体である株式会社とは異なり、人と人との人的結合体である組合においては、お互いの意見を尊重し、組合にとって最善の結論が出せるよう理事会で議論して頂くのがベストだと思います。

業界の景気動向（前年同月比）全業種DI値（令和6年8月～令和7年8月）

DI値（単位ポイント）



	令和6年 8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
— 売上高	11.7	-6.7	6.7	-8.3	-13.3	-6.7	-10.0	-3.3	-23.3	-26.7	-8.3	-30.0	-21.7
— 収益状況	-18.3	-26.7	-31.7	-25.0	-23.3	-21.7	-20.0	-23.3	-28.3	-28.3	-26.7	-33.3	-40.0
— 業界の景況	-33.3	-30.0	-25.0	-25.0	-33.3	-35.0	-36.7	-38.3	-38.3	-30.0	-35.0	-35.0	-46.7
— 資金繰り	-18.3	-16.7	-21.7	-23.3	-21.7	-25.0	-25.0	-23.3	-25.0	-26.7	-20.0	-23.3	-23.3

概況

8月のDI値は前月と比べ、1項目改善、2項目悪化、1項目不変となった。「売上高」DI値は8.3ポイント改善のマイナス21.7ポイント、「収益状況」DI値は6.7ポイント悪化のマイナス40.0ポイント、「業界の景況」DI値は11.7ポイント悪化のマイナス46.7ポイント、「資金繰り」DI値は±0のマイナス23.3ポイントとなった。

前年同月比でみると、全項目で悪化となった。「売上高」DI値は33.4ポイント悪化、「収益状況」DI値は21.7ポイント悪化、「業界の景況」DI値は13.4ポイント悪化、「資金繰り」DI値は5.0ポイント悪化となった。

製造業

食料品

新潟県漬物工業（協） 漬物の廃材を使用する取り組みを開始した。漬物残渣を乾燥粉砕して繊維に混ぜ合わせるによりできる和紙の製作を、小国和紙生産組合様に依頼し完成した。完成品は完璧な仕上がりで、色合いも混ぜた粉末の沢庵の黄色が映えて、既存製品の化粧包みとしての利用も期待されたのだが、においの点で課題が残る。

新潟県米菓工業（協） 原料米価格の高止まりに加え、原料米が不足しており、今後の事業継続に懸念を抱く企業が出てきている。

木材・木製品

魚沼木材（協） 各現場が一気に動いており、配送を待っていただいたりと物凄く忙しくさせていただいている。大変ありがたい。一斉に動いていることもあり人手不足が著しい。今は良いかもしれないが、年々職人が減っていることを皆が把握し、自分だけ良いのではなく、業界全体で長期的な視野で新しい人手の創造をしていかないと本当に厳しい。

新潟市建具（協） 組合員により差はあるが、全体的には前年と同程度の売上は出ている。忙しい時期は過ぎたが、まだ引合いは出ている。

佐渡木材工業（協） 原木の動きは鈍い。島内より島外での消費の方が多い。木育活動など地域材消費に向けたPRを進めている。イベント出展などで地域材をPRしていく予定。

窯業・土石製品

新潟生コンクリート（協） 令和7年8月の生コン出荷量は前年同月比149.85%。令和7年8月の累計は前年度比111.82%。

北越生コンクリート（協） 8月は、想定50%出荷にとどまり、前年対比で55%の減。7月出荷は上向きとなったのだが、4月～6月の出荷状況と同じになった。高速道路関係の予定が変更となったりしたのが、出荷が前年より大きく減となっている要因。今年度の想定数量の見直しを9月末にも行わなければならない状況。

長岡地区生コン事業（協） 8月出荷量は、約9千㎡、前年比154%、4月～8月出荷量は約4.9万㎡となり、前年比150%となった。大型物件への出荷も順調で、昨年度を上回る出荷が続いているが、今度も同様になると見込まれている。8月22日、消防署による林野火災

を想定した消火訓練が行われ、県航空隊のヘリコプターへの給水のため、組合ミキサー車1台（11t車）が水4㎡を運搬して参加した。

鉄鋼・金属

日本金属ハウスウェア（工） 業界全体としては、依然として低調に推移している。猛暑の影響や節約志向で買い控えの傾向が続いている。業務用厨房用品で少し動きがあるようだが、今後も食料品の価格上昇が予想され、個人消費が一層鈍化するのではないかと懸念する声がある。新潟県の最低賃金も上昇することから、収益性は期待できない状況である。

（協）三条金子新田工場団地 三条市では、協同組合三条工業会の事業として「伝統的鍛冶技術継承事業」を開講した。継続して行っており、今回が21回目である。男女8名が受講し、熟練鍛冶職人の講師から技術を学ぶ。企業に勤務するかたわら、5か月間で計10回の実技講習を「三条鍛冶道場」で行う。また、講師が企業に出向く出前講座も合わせて実施する。これにより、継続して伝統的ものづくり技術の担い手の育成を目指す。

新潟県鉄骨（工） 副資材価格や消耗品費の上昇分が加工費を圧迫し、収益は厳しい状況が続いている。現在、首都圏物件をメインとする大規模工場やその協力工場の稼働率は平均水準を保っているが、地元物件に頼っている小規模工場の稼働率は低く、二極化が目立つ。収益状況・資金繰り悪化の回答が増えている。雇用状況は1社が増加、2社が減少の回答があった。建設費の高騰で、全国的に計画中止・延期の物件が増えている。見積件数及び引合い物件が少ない。首都圏物件の再開発物件も動きが悪く、今年も厳しい需要環境である。

一般機器

十日町鉄工業（協） 生産コストの上昇で厳しい状況が続いている。
加茂鉄工業（協） 業況は変わらず厳しく、先行きの見通しも厳しい。
長岡鉄工業（協） 記録的な猛暑で夏の終わりがまだ見通せない中、製造業においてもエネルギーコスト、購入品コスト、人件費コストといった多種多様なコスト高の影響を受け、経営を圧迫している。業界においても、廃業やM&Aなどを決断した企業の情報も耳にするようになった。先の見通しが立たない業種が多く、どこまで踏みとどまれるか企業の体力が必要となっている。

非製造業

卸売業

新潟青果卸売（協） 8月前半まで続いた高温・早魃の影響が、果実・野菜共に大きく、季節商材は質・量共に大きなダメージを受けた。量が少ないように品質も今一つで、キロ単価も前年の約10%高であった。そのような環境下で、各組合員の取り扱いも前年の85%～95%であった。

新潟花き卸売（協） 8月前半からお盆用商材の納品が始まったが、高温と少雨の影響で生育不良が発生し、産地は出荷が遅れた。お盆後の入荷が増えたことで単価は前年比で1割程下がり、品質もあまり良くなり、販売は苦戦した。総入荷数は昨年比102%、販売金額は91%だった。

新潟県袋セメント卸（協） 8月の出荷実績は、前年同月比で112.0%と2か月続いた大きな落ち込みから増加に転じた。4月～8月の今年度の累計出荷数量は前年度比95.2%となり、なんとか想定内の出荷数量に戻ってきた。

小売業

新潟県化粧品小売（協） 8月は全体に暑い日が続いたせいか、客数が減った。組合員のお店では、高齢者のお客が多く、なおのこと出足が鈍っている。食料品の物価高が続いているため、化粧品の購入単価の減少が続いている。化粧品の値上もあり、高額価格帯の商品を購入されていた方が、中価格帯の化粧品へと単価を落とされている。

新潟県スポーツ用品小売商（協） あまりの高温で屋外のスポーツ活動に悪影響がある。活動ができないため用具の購入も減少した。

商店街

加茂市商店街（協） 8月は雪椿スタンプの売上が前年同月比で68.0%とかなり苦戦した。物価高、天候不順により消費者がかなり支出を抑えているように思う。

上越市本町四丁目（商振） ゆめカード売上高は前年同月比100%。駐車場利用売上高は前年同月比97.81%。

長岡市商店街連合会 8月は、長岡最大のイベントである長岡まつりが今年は土日だったため、例年以上の来街があった。数日前より外国人観光客の姿も見られ、飲食を中心に売上に繋がった。3日の昼行事のなかやまさんに君のステージでは、アオーレ長岡の入場制限をするほどの来場者があった。長岡まつりが終わり、お盆前の8日にスナックの女性スタッフのカラオケ大会「殿町音楽祭」を初めて開催したところ、有料にもかかわらず予想を上回る来場者があり、立ち見が出るほどとなり大変盛り上がった。第2回へと継続して活性化に繋げていきたい。

新潟市上古町（商振） 酷暑が続く中、イベント、弁当の製造などの回数が確実に増えていることを実感。

（協）一ノ木戸商店街 8月度は「売上高」で前年同月に対し増加の店舗20%、不変40%、減少20%、「収益状況」は好転0%、不変40%、悪化60%で、「スタンプシールの売上」は昨対82%、「スタンプ帳の回収」は昨対86%であった。9月に新店舗として「ボードショップ&カフェ」がオープンする。新たなお客様が来られることを期待している。

サービス業

新潟県旅館ホテル（生同） 客数は全体的に60%は減少。物価高騰の影響、酷暑の影響で出控え。人口減少の影響が出ているのでは。

新潟県広告美術業（協） お盆休みがあるため、売上が通常月より悪いが、今年は祭り関係の作り直しなどが出たため良かった。

新潟県建築設計（協） 新規受注に伴い、受注契約予算額を上回る見込みとなった。

建設業

新潟左官工事業（協） 新潟市内の工事量は減少し、市外の工事が増えている。職人が足りない状況は変わらず、移動費を含めた経費、応援費などの費用がかさんでいる状態である。

運輸業

赤帽新潟県軽自動車運送（協） 8月は例年通りの月で暇でもなく忙しくもなく、お盆休みも普通にトラブルもなく終わった。前年並みの数字の予想である。

（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会 炎暑が続いていたが、8月は雨が降り、暑い夏も一服感があつた。例年になく長いお盆休みもあり、街の人通りは少し回復した。これにより少しではあるがタクシー需要は持ち直している。

その他の非製造業

村上市岩船郡砂利（協） 生コン向け骨材の出荷量が激減しており、需要想定の見直しが必要となっている。ダンプカー不足の状況になっている。

長岡砂利採取販売（協） 令和7年8月度の骨材生産量は、前年同月比で114.0%、1月から8月までの前年累計比で116.1%であり、前年と比較して増加している。生コン関係は好調であるが、舗装関係は低調である。

新潟県の経済前線

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

8月期 緩やかに持ち直している

～米国の関税政策が県内経済に与える影響が懸念される～

概況 生産活動

設備投資と個人消費は持ち直している。一方、住宅投資は弱含んでいる。総じてみると、県内経済は緩やかに持ち直している。

横ばいで推移している。

食料品は量販店向けが堅調であり、高水準での生産が続いている。化学は生成AIの需要拡大に伴い、関連製品が好調であるものの、一部で在庫調整が続いていることから、増勢が鈍化している。汎用・生産用・業務用機械は国内で省力化製品などに底堅さがみられる一方、中国など海外向けが不調であり、横ばいで推移している。金属製品は建築用製品や家庭向け調理器具などを中心に、弱含んでいる。

設備投資

持ち直している。

製造業では、一般機械で工場や事務所新設などの大型投資が実施されるほか、その他製造で生産能力増大のための投資が伸びており、投資額は前年比増加となっている。

非製造業では、省エネルギーを目的とした投資が続いている。ただし、小売で前年に大規模な投資があった反動が出ており、全体の投資額は前年をやや下回っている。

雇用状況

横ばいで推移している。

7月の有効求人倍率(パートタイム含む全数・季節調整済)は1.42倍となった。前月比0.01ポイント上昇し、3か月ぶりに前月を上回った。

7月の新規求人数(同・実数)は前年比10.3%増となった。製造業やサービス業などなどの増加から3か月ぶりに前年を上回り、労働需給の逼迫が続いている。

個人消費

持ち直している。

7月の小売業販売額(注)は前年比5.2%増となった。百貨店・スーパーやコンビニエンスストアなどが増加し、5か月連続で前年を上回った。

8月の乗用車(軽含む)新規登録・届出台数は前年比9.1%減となり、2か月連続で前年を下回った。

住宅・ 公共投資

住宅投資は弱含んでいる。

7月の新設住宅着工戸数は貸家や持家などが増加し、前年比19.2%増となった。4か月ぶりに前年を上回ったものの、5～7月期では前年比11.0%減と基調としては弱含んでいる。

公共投資は横ばいで推移している。

7月の公共工事請負金額は前年比11.5%減となった。国の発注額が大きく減少したため、2か月ぶりに前年を下回った。

(注) 小売業販売額：経済産業省「商業動態統計」の百貨店・スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアの全店販売額を合計したもの。

『にいがた中小企業情報』へ情報をお寄せください！

新潟県中小企業団体中央会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、組合の特色のある取組みやイベント、記念事業、各種研修会開催等の情報を随時募集しています。是非情報をお寄せください。

また、組合で取り扱っている商品など、表紙に掲載する写真も募集しています。

※誌面スペースの都合上、掲載時期や内容等を調整させていただく場合がございます。



わたしたちは
ハッピー・パートナー企業の
一員です



わたしたちは
イクメン応援プラス認定企業の
一員です



わたしたちは
持続可能な開発目標(SDGs)に
取り組んでいます

新潟県中央会 10 月 行事予定

名称	日程	会場等	お問い合わせ先
上越・柏崎地域 組合理事長交流会	8 日(水)	ホテルハイマート	総務企画課
法律相談窓口	16日(木)	中央会会議室 (対面又はオンライン)	各組合担当者

9月17日時点で把握している情報を掲載しています。